

施設利用料金（ホール・リハーサル室）

ホール

1,724㎡ 客席数：724席（1階：508席、2階：216席）、車椅子席4席
舞台 間口15m、奥行き12m、高さ8.6m

区 分 入場料など			午 前	午 後	夜 間	午前午後	午後夜間	1 日	延長(30分 あたり)
			9 : 00	13 : 00	17 : 30	9 : 00	13 : 00	9 : 00	
			12 : 00	16 : 30	21 : 30	16 : 30	21 : 30	21 : 30	
芸 術 文 化 活 動	入場料 5,000円以下	平 日	64,000	75,000	85,000	125,000	144,000	179,000 (143,000)	12,000
		土曜日 日・祝日等	81,000	95,000	108,000	158,000	183,000	227,000 (182,000)	15,000
	入場料 5,001円以上	平 日	96,000	112,500	127,500	187,500	216,000	268,500 (214,500)	18,000
		土曜日 日・祝日等	121,500	142,500	162,000	237,000	274,500	340,500 (273,000)	22,500
芸 術 文 化 活 動 以 外	入場料 5,000円以下	平 日	77,000	90,000	103,000	150,000	174,000	216,000	15,000
		土曜日 日・祝日等	97,000	113,000	129,000	189,000	218,000	271,000	21,000
	入場料 5,001円以上	平 日	115,500	135,000	154,500	225,000	261,000	324,000	22,500
		土曜日 日・祝日等	145,500	169,500	193,500	283,500	327,000	406,500	31,500

- （ ）内の金額は、引き続き2日以上ホールを使用する場合に、公演などの準備やリハーサルのための使用で、使用期間の初日に適用される料金です。
- 施設利用料の額は、入場料の最高額の料金にて決定します。
- 附属設備を使用するときは別途料金が必要です。また、特別な設備を設けた場合には、電気料実費相当額が加算されます。
- 青少年のうち学校教育法に定める学校に就学している児童・生徒・学生が、芸術文化活動のために自ら企画・主催しホールを使用する場合で、かつ入場料が1,000円以下の公演を行う場合は、証明書類の提出によりホールの利用料金が減額されます。
- ホールの延長使用については、21時30分までの使用区分において、その時刻までに現状回復ができないときに認める場合があります。

リハーサル室

区 分	定員	面積 (㎡)	午 前	午 後	夜 間	午前午後	午後夜間	1 日	延長(30分 あたり)
			9 : 00 ∟ 12 : 00	13 : 00 ∟ 16 : 30	17 : 30 ∟ 21 : 30	9 : 00 ∟ 16 : 30	13 : 00 ∟ 21 : 30	9 : 00 ∟ 21 : 30	※ホール一 体利用時の み
芸術文化活動	72 名	185	4,800	5,600	6,400	9,400	10,800	13,400	1,100
芸術文化活動以外			5,800	6,800	7,700	11,300	13,100	16,200	1,200

- 専ら営利を目的とする場合の利用料金は、上表の1.5倍となります。
- 附属設備を使用するときは、別途料金が必要です。
- 設備を使用する際は、セッティング、片付け及び操作は施設使用者にてお願いします。
- ホール及び第1スタジオを除き、不特定多数が入場する催事にはお使いいただけません。

施設利用料金（スタジオ・練習室等）

単位:円

施設名		定員	面積 (㎡)	区 分	午 前 9:00 ～ 12:00	午 後 13:00 ～ 16:30	夜 間 17:30 ～ 21:30	午前午後 9:00 ～ 16:30	午後夜間 13:00 ～ 21:30	1 日 9:00 ～ 21:30
8F	第1練習室	35名	71	芸術文化活動	2,200	2,600	2,900	4,300	5,000	6,200
	第2練習室	37名	70	芸術文化活動以外	2,600	3,000	3,500	5,000	5,900	7,300
	第3練習室	45名	85							
7F	第1音楽練習室	10名	38	芸術文化活動	1,000	1,200	1,300	2,000	2,300	2,800
				芸術文化活動以外	1,200	1,400	1,600	2,300	2,700	3,400
8F	第2音楽練習室	6名	19	芸術文化活動	500	600	700	1,000	1,200	1,400
	第3音楽練習室	6名	20	芸術文化活動以外	600	700	800	1,200	1,400	1,700
7F	第1スタジオ	90名	104	芸術文化活動	6,100	7,100	8,100	11,900	13,700	17,000
				芸術文化活動以外	7,300	8,500	9,700	14,200	16,400	20,400
8F	第2スタジオ	20名	51	芸術文化活動	3,400	4,000	4,500	6,700	7,700	9,500
				芸術文化活動以外	4,100	4,800	5,500	8,000	9,300	11,500
8F	編集室	6名	15	芸術文化活動	700	800	900	1,400	1,500	1,900
				芸術文化活動以外	800	900	1,100	1,500	1,800	2,200
9F	第1研修室 第2研修室 第4研修室 第5研修室	20名 20名 15名 15名	35 48 35 39	芸術文化活動	1,000	1,200	1,300	2,000	2,300	2,800
				芸術文化活動以外	1,200	1,400	1,600	2,300	2,700	3,400
9F	第3研修室	46名	71	芸術文化活動	1,200	1,400	1,600	2,300	2,700	3,400
				芸術文化活動以外	1,400	1,600	1,900	2,700	3,200	3,900
8F	ビデオルーム	24名	20	芸術文化活動	700	800	900	1,400	1,500	1,900
				芸術文化活動以外	800	900	1,100	1,500	1,800	2,200

- 専ら営利を目的とする場合の利用料金は、上表の1.5倍となります。
- 附属設備を使用するときは、別途料金が必要です。
- 設備を使用する際は、セッティング、片付け及び操作は施設使用者にてお願いします。
- 青少年団体が、芸術文化活動の練習で第1スタジオを使用する場合は「青割」の対象となり、使用日から2か月以内の申込みに限り第1スタジオの利用料金が減額されます（一部対象外となる場合がございます）。
- ホール及び第1スタジオを除き、不特定多数が入場する催事にはお使いいただけません。